

機関名 名古屋市  
西区役所山田支所  
区民福祉課（障害福祉）

対象者 身体障害者手帳・愛護手帳  
の所持者等（山田支所の所  
管区域内にお住まいの方）

住所 名古屋市西区八筋町358番地の2  
TEL 052-501-4975  
FAX 052-504-7409  
E-mail [a5014977@nishi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a5014977@nishi.city.nagoya.lg.jp)  
URL <http://www.city.nagoya.jp/>  
交通機関  
地下鉄・名鉄「上小田井」駅下車徒歩5分  
東海交通事業城北線「小田井」駅下車徒歩3分  
市バス「山田支所南」下車徒歩5分  
市バス（地域巡回）「山田支所」下車徒歩1分  
開所日 月～金（土・日・祝祭日・年末年始休業）  
開所時間 8：45～17：15

★ 平成24年5月7日以降、山田支所管内にお住まいの方は、山田支所区民福祉課でお手続きができるようになりました。

#### ◆業務内容・活動内容

##### ○業務内容

- ・身体障害者手帳及び愛護手帳の申請受付及び交付
  - ・身体障害児・者や知的障害児・者の福祉に関する相談
  - ・自立支援医療（更生医療）の給付
  - ・日常生活用具の給付
  - ・補装具費の支給
  - ・障害者情報バリアフリー化支援事業
  - ・福祉電話・福祉ファックスの貸与
  - ・あんしん電話機の貸与
  - ・重度障害者移動入浴サービスの給付
  - ・寝具・特殊寝台の貸与
  - ・居宅介護等（ホームヘルプサービス）の申請受付及び支給決定
  - ・移動支援の申請受付及び支給決定
  - ・福祉特別乗車券の交付
  - ・タクシー料金の助成
  - ・障害者住宅改造補助金の支給
  - ・身体障害者自動車改造補助金の支給
  - ・NHK放送受信料の減免
  - ・有料道路通行料金の減免
  - ・各種手当等の支給
- ・・・など。

業務内容によっては、年齢・所得・手帳等級・世帯状況などによる対象者の制限がある場合や、他の制度との関係による制限、耐用・使用年数による制限などがありますので、詳しくは支所窓口にお問い合わせください。